

第 2 期  
瑞浪市子ども・子育て支援事業計画  
(骨子案)

令和元年 10 月

瑞浪市

## 目次

<b>第1章 計画策定にあたって</b> .....	1
1 計画策定の背景.....	1
(1) 国の動向.....	1
(2) 瑞浪市の取組.....	1
2 計画策定の趣旨.....	1
3 計画の基本的事項.....	1
(1) 法令の根拠.....	1
(2) 計画の位置づけ.....	2
(3) 計画の対象.....	2
(4) 計画の期間.....	2
<b>第2章 瑞浪市の現状</b> .....	3
1 現状分析.....	3
(1) 人口動態等.....	3
(2) 少子化の動向(出生の推移等).....	6
(3) M字カーブ(女性の労働力率)の動向.....	9
2 前計画の実績及び評価.....	10
(1) 瑞浪市子ども・子育て支援事業計画.....	10
(2) 量の見込みと実績.....	11
3 アンケート調査の結果.....	13
<b>第3章 計画の基本的な考え方</b> .....	17
1 基本理念.....	17
2 基本的な視点.....	17
<b>第4章 施策の体系</b> .....	18
(1) 施策体系.....	18

# 第1章 計画策定にあたって

## 1 計画策定の背景

### (1) 国の動向

急速な少子化の進行等を踏まえ、次世代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される環境の整備を図るため、平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」を制定し、市町村に対し次世代育成支援対策に関する行動計画(以下「行動計画」といいます。)の策定を義務付けました。

同法は10年間の時限立法でしたが、平成26年4月の改正により、法の有効期間が10年間延長され、計画的・集中的な取組が継続されることとなりました。

また、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進することを目的として、平成24年8月に「子ども・子育て支援法」をはじめとする「子ども・子育て関連3法」を制定し、平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」を施行しました。この制度において、市町村は5年ごとに「市町村子ども・子育て支援事業計画(以下「事業計画」といいます。)」を策定することとなっています。

### (2) 瑞浪市の取組

#### ① 次世代育成支援行動計画

平成27年3月に「瑞浪市子ども・子育て支援事業計画〔計画期間：平成27年度～平成31年度〕」を、を策定し、それまでの「瑞浪市次世代育成支援行動計画」を包含するとともに、「瑞浪市母子保健計画」の施策を包含しています。第2期計画はこれらの趣旨を継続するとともに、瑞浪市総合計画など関連する計画と連携のうえ策定し、基本理念である「みんなで守り、みんなで育む みんなの笑顔が満ちる子育て」の実現に取り込むこととしました。

## 2 計画策定の趣旨

- 第6次瑞浪市総合計画に掲げる、将来都市像（「幸せ実感都市 みずなみ ～共に暮らし共に育ち 共に創る～」）及び基本方針1（「3 子育て支援」など）の実現
- 幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援の量の拡充及び質の向上

## 3 計画の基本的事項

### (1) 法令の根拠

#### ① 次世代育成支援行動計画

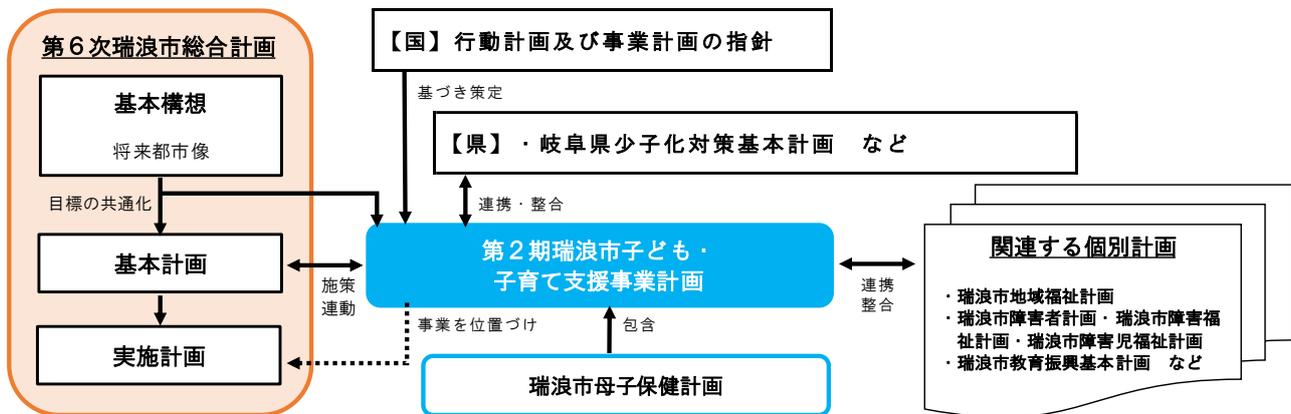
- 改正次世代育成支援対策推進法（第8条第1項）において、策定は任意となっています。

## ② 子ども・子育て支援事業計画

- 子ども・子育て支援法（第61条第1項）により、5年を1期とする計画を策定することとなっています（義務）。

### （2）計画の位置づけ

- 国の指針に基づき策定
- 岐阜県の関連計画と連携・整合
- 瑞浪市総合計画と連動
- 関連する個別計画と連携・整合



### （3）計画の対象

本計画は、18歳未満の全ての子どもと、家庭・地域・事業者・各種団体など、地域社会を構成する全ての人を対象とします。

### （4）計画の期間

本計画の計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間（両計画の法定期間）とします。

#### 【計画期間のイメージ】



## 第2章 瑞浪市の現状

### 1 現状分析

#### (1) 人口動態等

##### ① 総人口と人口構成の推移

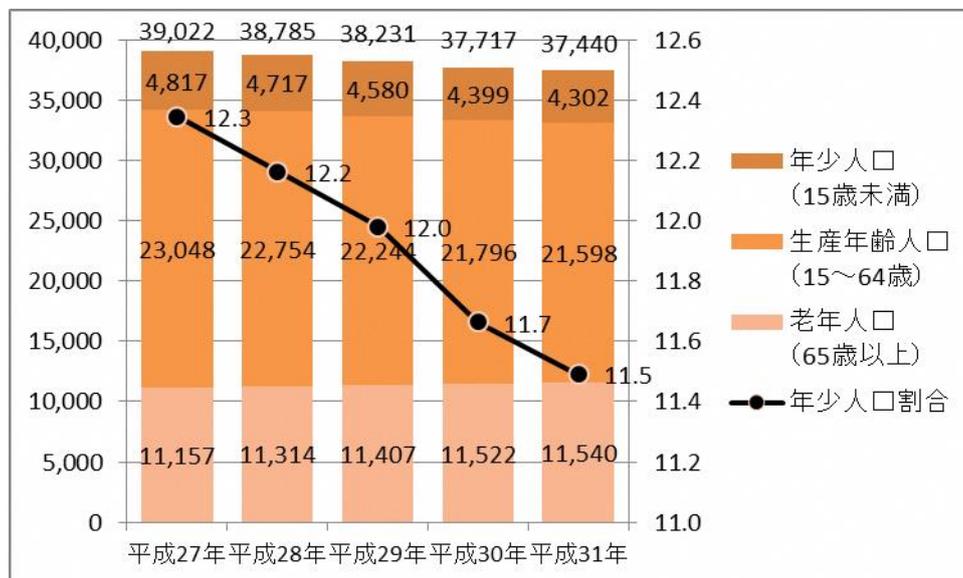
本市の総人口は、平成27年から平成31年にかけて1,582人の減少となっており、減少傾向で推移しています。

人口構成を見ると、年少人口及び生産年齢人口の減少傾向が続いており、年少人口割合は平成31年に11.5%となっています。

図表1：総人口と人口構成の推移

単位：人、%

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
総人口	39,022	38,785	38,231	37,717	37,440
年少人口（15歳未満）	4,817	4,717	4,580	4,399	4,302
年少人口割合	12.3	12.2	12.0	11.7	11.5
生産年齢人口（15～64歳）	23,048	22,754	22,244	21,796	21,598
生産年齢人口割合	59.1	58.7	58.2	57.8	57.7
老年人口（65歳以上）	11,157	11,314	11,407	11,522	11,540
老年人口割合	28.6	29.2	29.8	30.5	30.8



資料：住民基本台帳（各年4月1日）

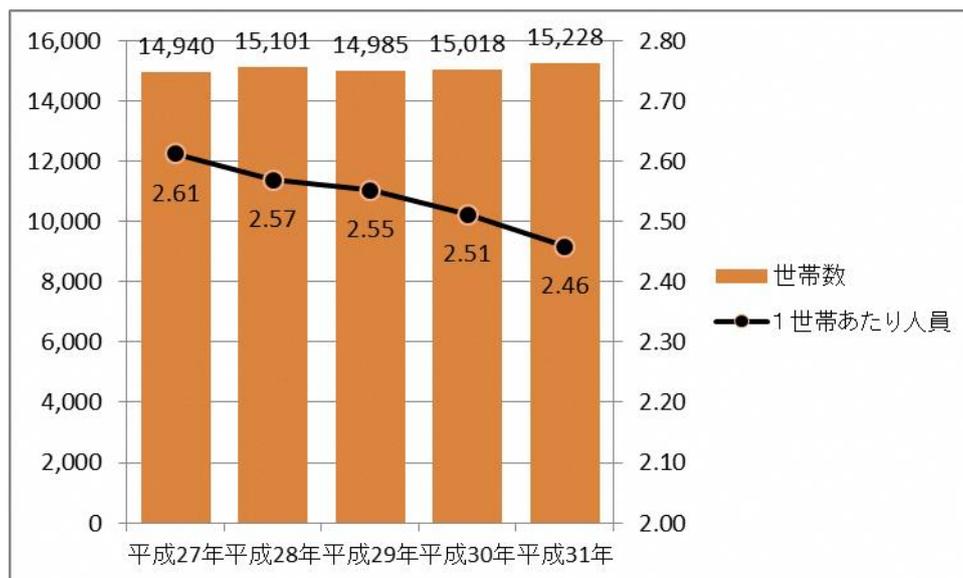
## ② 世帯の推移

世帯数は一貫して15,000世帯を増減している状況にあり、平成31年には15,228世帯となっています。一方、1世帯あたり人員は減少傾向にあり、世帯の小規模化が進行していることが分かります。

図表2：世帯数及び1世帯あたり人員数の推移

単位：世帯、人

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
世帯数	14,940	15,101	14,985	15,018	15,228
1世帯あたり人員	2.61	2.57	2.55	2.51	2.46



資料：住民基本台帳（各年4月1日）

### ③ 母子世帯の推移

図表3：母子世帯の推移

単位：世帯、人

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
母子世帯数	122	173	195	176
母子世帯人員	325	502	541	465
1世帯当たりの人員	2.66	2.90	2.77	2.64

資料：総務省統計局 国勢調査(各年10月1日)

※「母子世帯」とは、未婚、死別または離別の女親と、その未婚の20歳未満の子どもから成る一般世帯のこと。

### ④ 父子世帯の推移

図表4：父子世帯の推移

単位：世帯、人

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
父子世帯数	18	17	20	28
父子世帯人員	45	41	50	74
1世帯当たりの人員	2.50	2.41	2.50	2.64

資料：総務省統計局 国勢調査(各年10月1日)

## (2) 少子化の動向（出生の推移等）

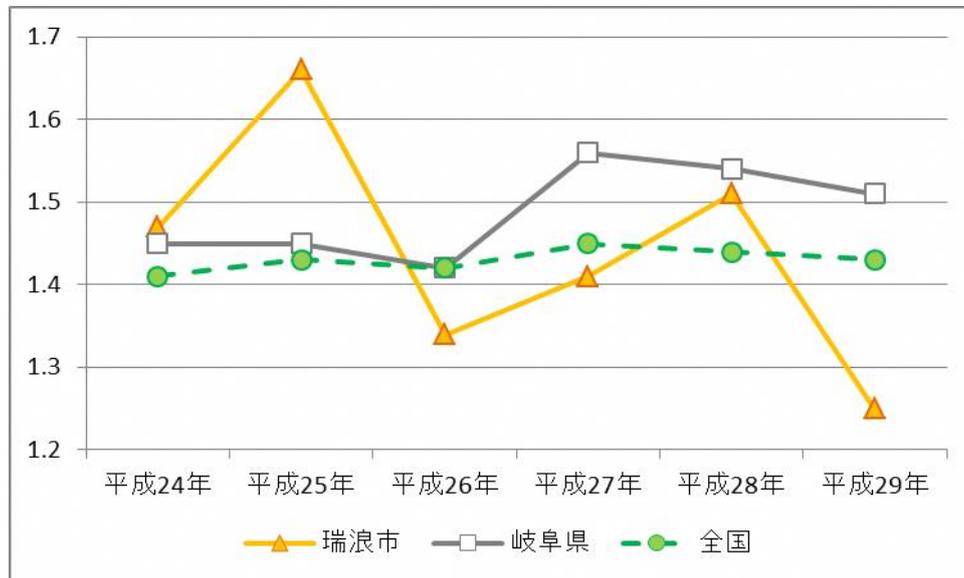
### ① 合計特殊出生率<sup>1</sup>の推移

本市の合計特殊出生率は、

平成29年の合計特殊出生率は1.25となっており、全国・県より低く、また、人口置換水準<sup>2</sup>の2.07には及ばない数値となっています。

図表5：国・県・本市の合計特殊出生率の推移

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
全国	1.41	1.43	1.42	1.45	1.44	1.43
岐阜県	1.45	1.45	1.42	1.56	1.54	1.51
瑞浪市	1.47	1.66	1.34	1.41	1.51	1.25



資料：岐阜県衛生統計年報 人口動態統計

<sup>1</sup> 合計特殊出生率とは、15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生に産む子どもの数に相当します。

<sup>2</sup> 人口置換水準とは、人口が増加も減少もせず、均衡した状態となる合計特殊出生率の水準のことです。

## ② 出生数の推移

出生数(総数)の推移としては、平成29年が231人となっており、近年では最も少なくなっています。  
母の年齢階層別の出生数を見ると、30～34歳が最も多くなっています。

図表6：出生数の推移

単位：人

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
15歳未満	-	-	-	-	-
15～19歳	2	3	4	3	3
20～24歳	34	21	29	28	12
25～29歳	109	84	77	75	75
30～34歳	112	91	88	108	85
35～39歳	58	44	65	63	52
40～44歳	11	8	8	7	4
45～49歳	-	-	-	1	-
50歳以上	-	-	-	-	-
不詳	-	-	-	-	-
総数	326	251	271	285	231

資料：岐阜県衛生統計年報 人口動態統計

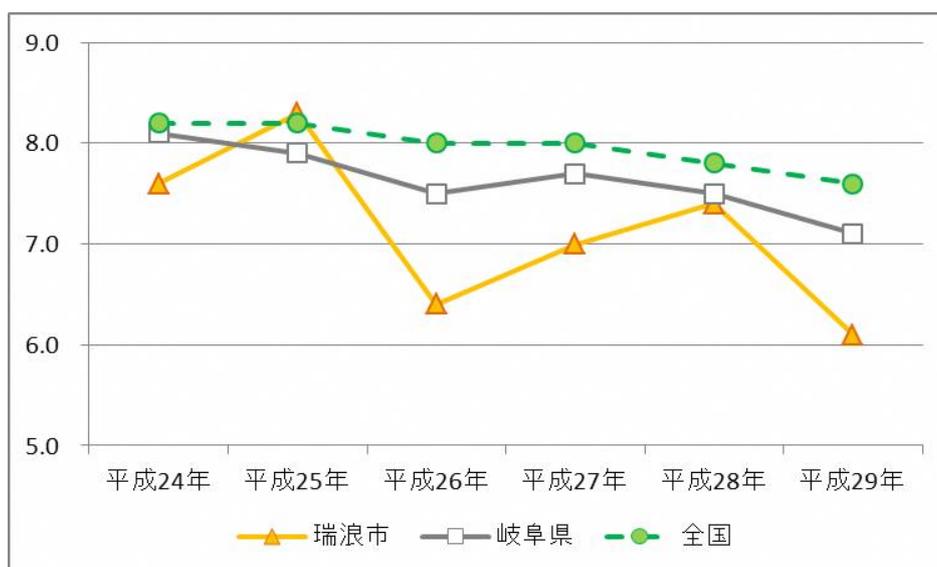
注：( )内は、総数に占める割合

## ③ 出生率(人口千対)の推移の比較

図表7：出生率(人口千対)の推移

単位：‰

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
全国	8.2	8.2	8.0	8.0	7.8	7.6
岐阜県	8.1	7.9	7.5	7.7	7.5	7.1
瑞浪市	7.6	8.3	6.4	7.0	7.4	6.1



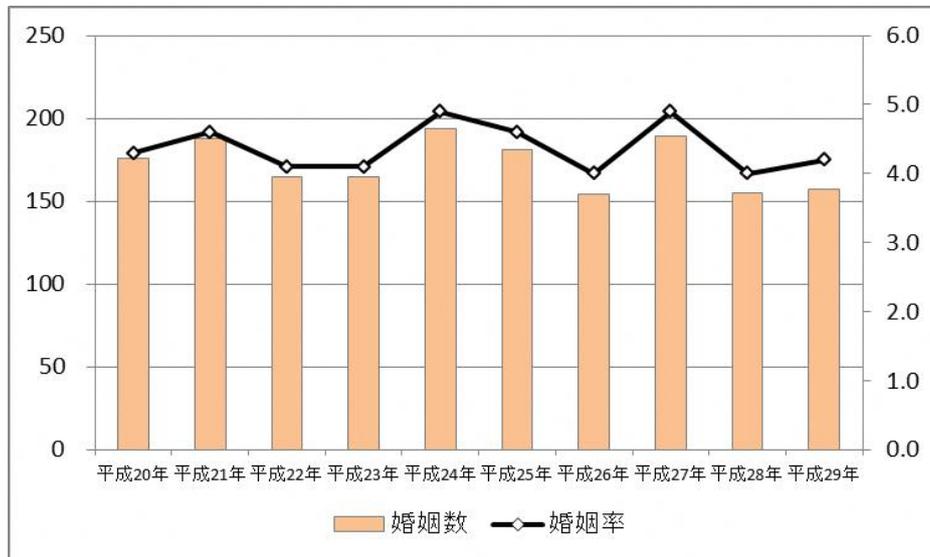
資料：岐阜県衛生統計年報 人口動態統計

#### ④ 婚姻数・婚姻率の推移

図表8：市の婚姻数・婚姻率の推移

単位：件、‰

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
婚姻数	176	188	165	165	194	181	154	189	155	157
婚姻率	4.3	4.6	4.1	4.1	4.9	4.6	4.0	4.9	4.0	4.2



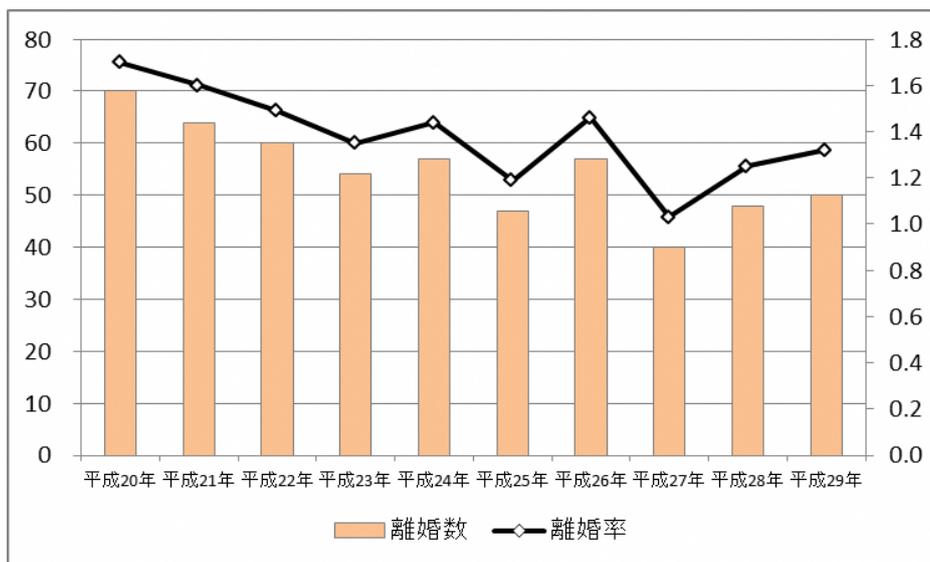
資料：岐阜県衛生統計年報 人口動態統計

#### ⑤ 離婚数・離婚率の推移

図表9：市の離婚数・離婚率の推移

単位：件、‰

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
離婚数	70	64	60	54	57	47	57	40	48	50
離婚率	1.7	1.6	1.49	1.35	1.44	1.19	1.46	1.03	1.25	1.32



資料：岐阜県衛生統計年報 人口動態統計

### (3) M字カーブ（女性の労働力率）の動向

女性の労働力率(15歳以上人口に占める労働力人口(就業者+完全失業者)の割合)は、結婚・出産期に当たる年代に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇するという、いわゆるM字カーブを描くことが知られています。

本市の年次推移をみると、全体的に近年労働力率が上昇している傾向がみられます。また、若い層だけでなく、50歳代、60歳代、70歳代の女性も就労率が上昇している傾向がみられます。

図表 10：女性の年齢別労働力率の推移

単位：％

	瑞浪市			岐阜県	全国
	平成17年	平成22年	平成27年	平成27年	平成27年
総数(女性)	49.9	48.7	50.6	51.7	50.0
15～19	13.6	14.1	14.7	15.2	14.7
20～24	79.0	74.2	73.8	72.6	69.5
25～29	74.8	77.6	80.4	79.9	81.4
30～34	62.8	69.8	69.7	71.5	73.5
35～39	76.4	75.0	77.2	75.1	72.7
40～44	82.6	84.3	86.2	81.0	76.0
45～49	83.6	83.3	88.4	82.6	77.9
50～54	79.7	81.0	85.8	80.7	76.2
55～59	71.5	71.2	76.6	74.0	69.4
60～64	45.4	52.6	60.7	57.2	52.1
65～69	25.8	27.9	38.9	38.4	33.8
70～74	13.7	15.1	21.2	22.1	19.9
75～79	8.5	7.4	10.5	11.7	11.6
80～84	3.2	4.0	4.3	5.7	6.2
85歳以上	0.7	1.7	1.7	2.3	2.5



資料：国勢調査

## 2 前計画の実績及び評価

### (1) 瑞浪市子ども・子育て支援事業計画

掲載している全 24 施策を評価しましたが、一部C評価など低い評価もあり、早期に施策の内容の改善が図れるよう、これまで以上に計画的かつ着実な事業の推進が必要となっています。

#### 評価結果一覧

No.	施策の方向	評価	方向性
No.1	妊婦健康診査（妊婦健康診査費用助成事業）	A	継続
No.2	小児医療の充実	A	継続
No.3	幼保一体化の推進	A	継続
No.4	教育保育の質の向上	A	継続
No.5	幼稚園教諭・保育士の資質の向上	A	継続
No.6	小学校生活への滑らかな移行	A	継続
No.7	親と子の時間が確保される労働の支援（ワーク・ライフ・バランス）	B	継続
No.8	産休・育休復帰を円滑に利用できる環境の整備	A	継続
No.9	乳児家庭全戸訪問事業	A	継続
No.10	延長保育事業	A	継続
No.11	保育所等一時預かり事業	A	継続
No.12	利用者支援事業	C	拡充
No.13	ファミリー・サポート・センター事業	A	継続
No.14	地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター事業）	A	継続
No.15	病児・病後児保育	A	拡充
No.16	放課後児童クラブの充実	B	継続
No.17	児童館の充実	A	継続
No.18	養育支援訪問事業	A	拡充
No.19	子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	A	拡充
No.20	子育て短期支援事業（ショートステイ事業）	C	継続
No.21	ひとり親家庭等の自立支援の推進	A	継続
No.22	障がい児施策の充実	A	継続
No.23	生活困窮家庭への支援	B	継続
No.24	子ども食堂運営支援事業	-	継続

- ※ A 計画通り遂行した/計画通りの成果を得た。（ほぼ 100%実施した）  
 B 計画通り遂行した/一部成果の得られないものがあつた。（75%程度実施した）  
 C 現在、施策・事業の達成に向けて動いている。（半分程度実施した）  
 D 計画通り遂行できなかった/一部事業の着手ができなかった。（施策・事業に着手し、動き始めることはできた）  
 E 現在、ほとんど手をつけていない。（施策・事業に着手することができなかった）  
 ※ No. 24 は計画途中から実施した事業のため、評価はなし。

〔参考〕基本目標一覧

基本目標	
1	母子の健康の確保及び増進
2	心豊かにたくましく生きる力の育成
3	助け合う子育て支え合う親育ち安心できるまちづくり
4	個々の家庭の特性に応じたきめ細かな支援

(2) 量の見込みと実績

地域子ども・子育て支援事業(法定13事業)<sup>3</sup>においては、一部事業で計画と実績に大きな乖離が生じています。

各年度における地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと実績は以下の通りです。

事業		単位	H27	H28	H29	H30
延長保育事業	利用者数	見込	76	76	73	73
		実績	54	52	37	36
	実施箇所数	見込	5	5	5	5
		実績	5	5	5	5
放課後児童クラブ	月平均利用人員	見込	268	257	251	238
		実績	184	209	208	213
	実施箇所数	見込	7	7	7	7
		実績	7	7	7	7
子育て短期支援事業	利用者数	見込	41	40	39	37
		実績	-	-	0	0
地域子育て支援拠点事業	利用者数	見込	29,371	28,250	27,516	27,284
		実績	25,148	22,163	25,182	22,496
	実施箇所数	見込	4	4	4	4
		実績	4	4	4	4
保育所等における一時預かり事業	利用者数	見込	1,033	1,027	998	987
		実績	0	121	121	549
	実施箇所数	見込	実施に向けて検討を進めていきます。			
		実績	0	1	1	1
病児病後児保育事業	利用者数	見込	484	486	492	490
		実績	13	24	22	7
	実施箇所数	見込	1	1	1	1
		実績	1	1	1	1

<sup>3</sup> 子ども・子育て支援法に定められた13事業で、全ての子育て家庭を対象に地域のニーズに応じた子育て支援を行う事業です(例:放課後児童健全育成事業、乳児家庭全戸訪問事業など)。

事業			単位	H27	H28	H29	H30
ファミリー・サポート・センター事業	利用者数	見込	人	99	96	94	91
		実績		52	52	26	14
妊婦健康診査	利用者数	見込	人	272	266	262	258
		実績		336	274	288	266
乳児家庭全戸訪問事業	利用者数	見込	人	272	266	262	258
		実績		285	265	223	251
養育支援訪問事業等	利用者数	見込	人	14	13	13	13
		実績		12	23	28	67

指標	単位	H27	H28	H29	H30
保育所等利用待機児童数（4/1 時点）	人	0	0	0	0

※平成 29 年度から定義が見直されました。

### 3 アンケート調査の結果

#### ① 瑞浪市子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査

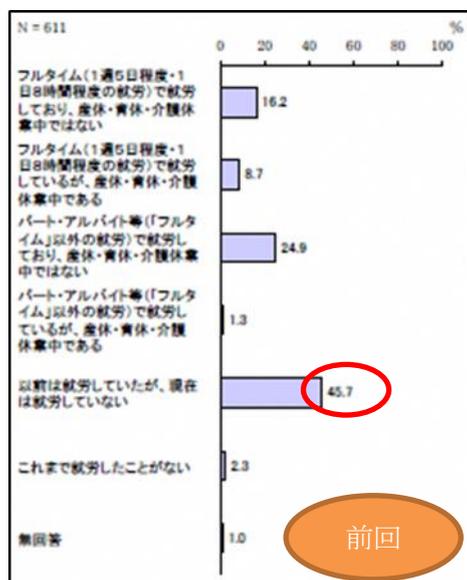
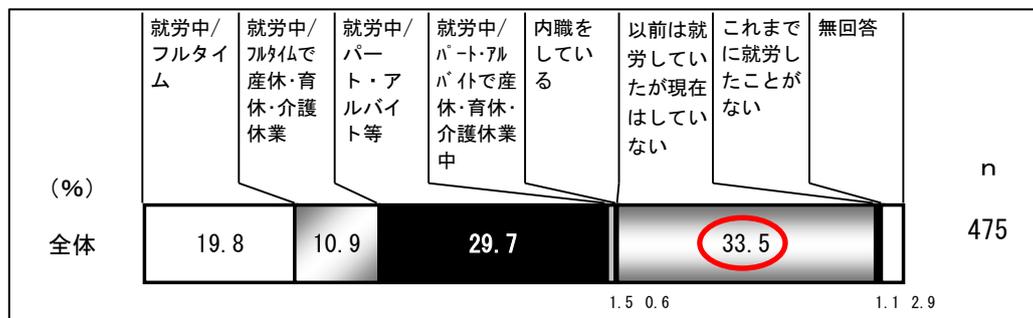
##### ①-1 調査実施の概要

No.	項目	内容
1	調査目的	第2期瑞浪市子ども子育て支援事業計画策定の基礎資料とする。
2	調査地域	瑞浪市全域
3	調査方法	郵送配布・郵送回収
4	調査対象	2,000世帯（未就学児：1,000世帯＋小学生：1,000世帯）を無作為抽出 ※前回調査と同じ
5	調査期間	平成31年2月
6	回答者	子どもの保護者
8	回収状況	未就学児：47.5%、小学生：43.4%、全体：45.5%

##### ①-2 調査結果（主なもの）

#### ● 保護者（母親）の就労状況【未就学児調査】 問8

5年前の調査と比較すると、「以前は就労していたが現在はしていない」は前回の45.7%に対して、今回は33.5%と減少しています。就業率が上がっていることがうかがわれます。

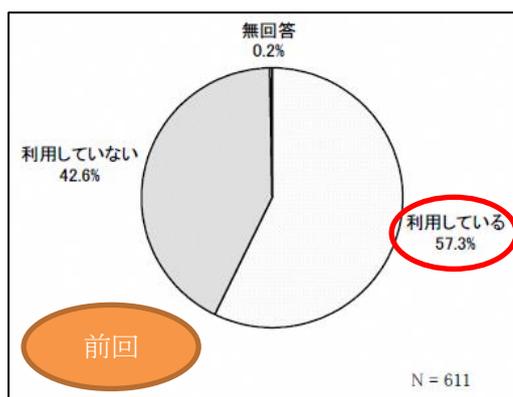
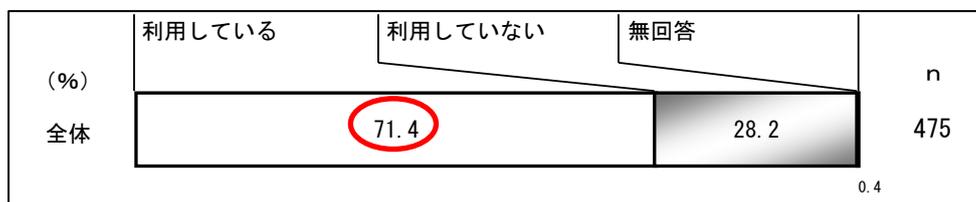


「就労中/フルタイム」と回答している割合も前回と比べて3.6ポイント上昇しているなど、働く母親が増加傾向で推移していることを示唆しています。

働きながら子育てできる環境づくりがますます重要になっていきます。

● 平日の定期的な教育・保育事業の利用状況【未就学児調査】 問 13

5年前の調査と比較すると、「利用している」は前回の 57.3%に対して、今回は 71.4%と増加しています。就業率の上昇に比例した数値と捉えることができます。

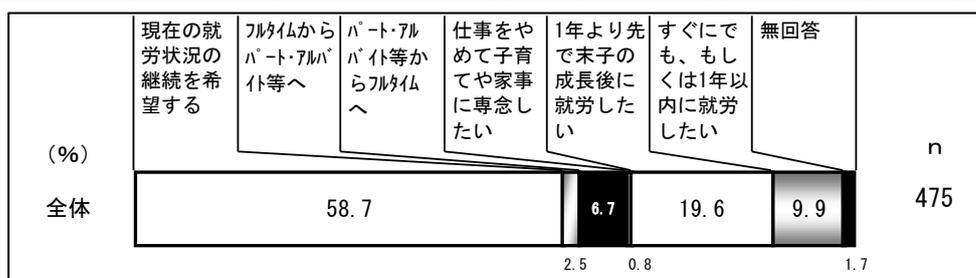


就労率の上昇と比例して、平日の教育・保育事業の利用割合も上昇しています。

ニーズに合わせて気軽に子どもを預けられる環境づくり(質・量ともに)はますます重要になっています。

● 無償化の影響【未就学児調査】 問 15

「現在の就労状況の継続を希望する」(58.7%)、「1年より先で末子の成長後に就労したい」(19.6%)、「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」(9.9%)、「パート・アルバイト等からフルタイムへの転換を希望」(6.7%)、「フルタイムからパート・アルバイト等への転換を希望」(2.5%)、「仕事をやめて子育てや家事に専念したい」(0.8%)となっています。

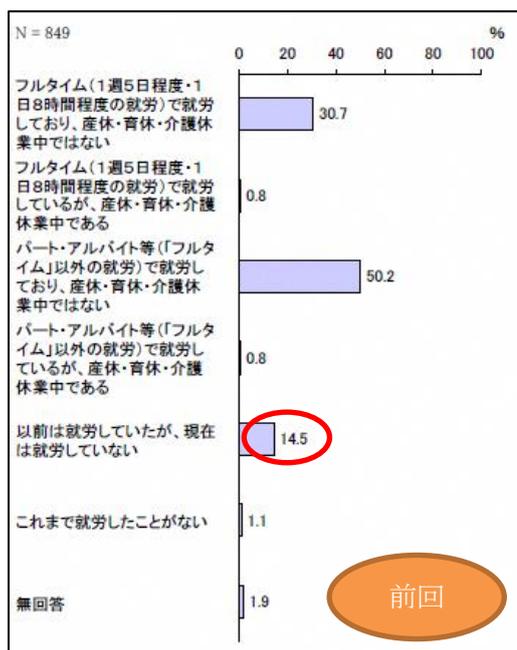
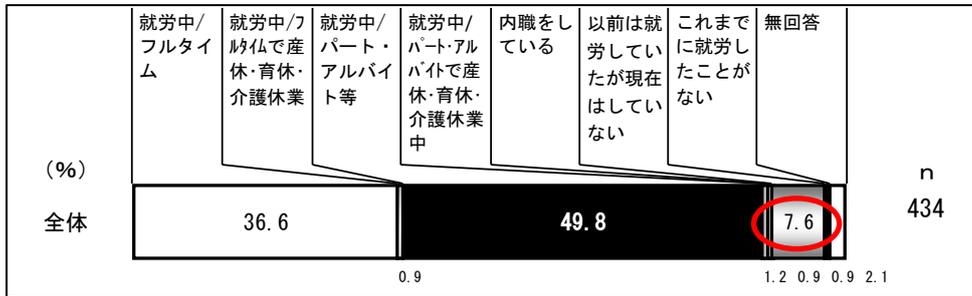


無償化をきっかけに母親がすぐに働くことを検討する可能性として、「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」が9.9%となっています。一方、無償化によって仕事を辞める可能性のある人は0.8%にとどまっており、保育ニーズが高まる可能性が示唆されます。

児童数は減少していますが、無償化の影響によって子どもを預けたい人がどれくらい増えるのか、慎重に見極める必要があります。

● 保護者（母親）の就労状況【小学生調査】 問8

5年前の調査と比較すると、「以前は就労していたが現在はしていない」は前回の14.5%に対して、今回は7.6%と減少しています。就業率が上がっていることがうかがわれます。



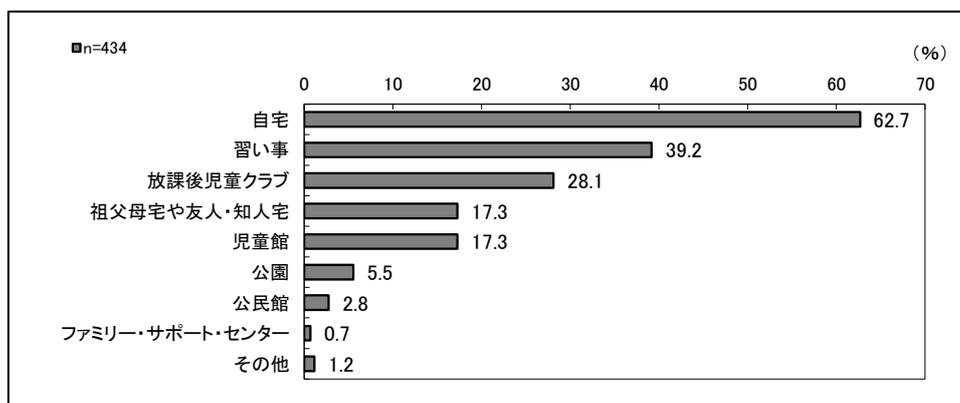
未就学児同様に、「就労中/フルタイム」と回答している割合が前回と比べて5.9ポイント上昇しています。

働く母親が多くなっている一方で、子どもは放課後「自宅」にいる割合が最も多くなっています。

子どもの過ごし方についても、状況を把握し、必要な対策を講じていく必要があります。

● 小学校低学年（1～3年生）の放課後の時間の過ごさせ方【小学生調査】 問17

「自宅」(62.7%)、「習い事」(39.2%)、「放課後児童クラブ」(28.1%)、「祖父母宅や友人・知人宅」・「児童館」(同率17.3%)、「公園」(5.5%)、「公民館」(2.8%)、「ファミリー・サポート・センター」(0.7%)、「その他」(1.2%)となっています。



## ② 課題の整理

以上の現状分析から、次のような課題を把握しました。

課題の整理	
1 心豊かにたくましく生きる力の育成	<p>本市においても、女性の就業率は上昇しており、働く女性が増えています。一方で出生率は伸び悩んでおり、少子化・人口減少は着実に進行しています。</p> <p>安心して出産や子育てができるまちづくりを進めていくことが本市にとって重要な課題の一つです。そのためには、安心して子ども預けられる教育・保育環境はもとより、親であれば誰でも直面する悩みや課題を切れ目なく、気軽に相談できる体制を構築する必要があります。</p>
2 助け合う子育て 支え合う親育ち 安心できるまちづくり	<p>子ども・子育て支援法に定められている事業については、ニーズに応じて対応策を講じていく必要があります。現在取り組んでいる法定 11 事業については、十分な進捗が図られていない事業もありますが、必要なサービスが必要な人に行きわたるように、将来的な事業量を慎重に見極め、対策を講じていく必要があります。また、幼児教育・保育の無償化に合わせて、必要な対策を講じていく必要があります。</p>
3 母子の健康の確保及び増進	<p>妊娠・出産は人生においてとても大きな意味のある時期です。子どもや母親の健康状態が変化しやすい時期でもあります。病気やケガ、食べ物や運動など、健診事業を通じて身体の健康状態をチェックできるようにするとともに、専門家からの適切なアドバイスがもらえる体制を充実していく必要があります。</p>
4 個々の家庭の特性に応じたきめ細かな支援	<p>子どもの虐待防止や、経済的理由による子育てが困難な家庭など、子どもの安心・安全を守っていく必要があります。そのためには、地域における見守り体制を強化していくことと、無理をしすぎずに誰かに助けてもらえる子育て環境を整備していくことが重要です。子どもをあたたく支える支援体制を構築するとともに、必要な支援体制を構築する必要があります。</p>

## 第3章 計画の基本的な考え方

### 1 基本理念



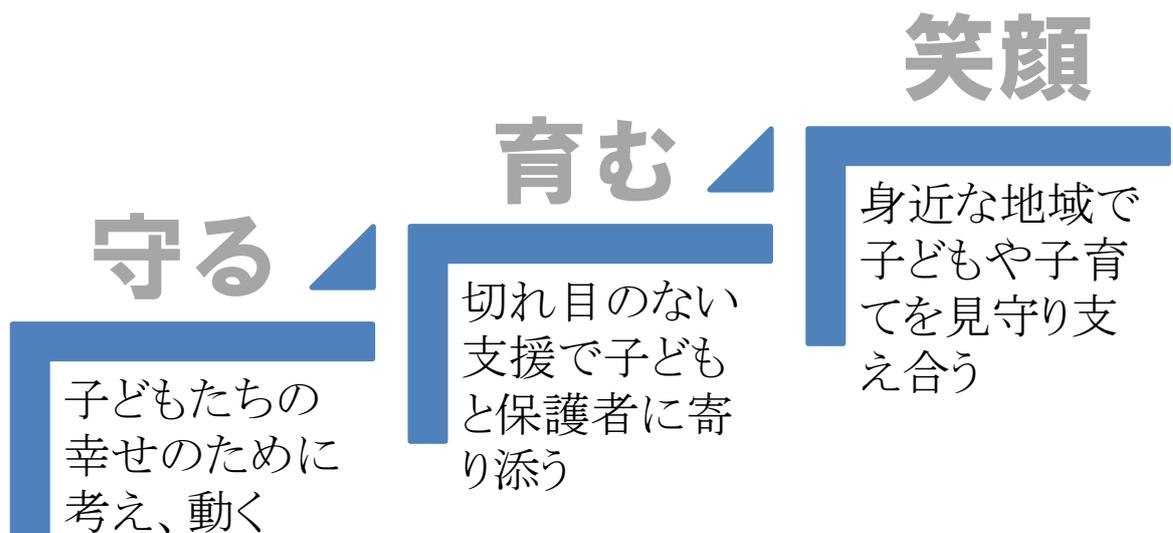
みんなで守り、みんなで育む

みんなの笑顔が満ちる子育て

瑞浪らしい個性と魅力、強みを活かしながら、子どもたちの笑顔がにぎわいと活気のあるまちを生み出し、親をはじめ、すべての市民が心から「住んでよかった」、「住み続けたい」と思えるよう、基本理念として、『みんなで守り、みんなで育む みんなの笑顔が満ちる子育て』を実現できるような、子育て支援の施策を推進します。

(第1期)瑞浪市子ども・子育て支援事業計画で掲げた基本理念を継承し、その実現とともに、本市の抱える最大の課題である人口減少・少子化の克服に向け、施策を強力に推進します。

### 2 基本的な視点



# 第4章 施策の体系

## (1) 施策体系

基本理念	基本目標	施策の方向
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">みんなで守り、みんなで育む みんなの笑顔が満ちる子育て</p>	<p>基本目標 1 心豊かにたくましく生きる力の育成</p>	<p>1 就学前教育・保育サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 幼保一体化の推進</li> <li>② 教育保育の質の向上</li> <li>③ 幼稚園教諭・保育士の資質の向上</li> <li>④ <b>主食費の無料化</b></li> </ul> <p>2 小学校生活への滑らかな移行</p> <p>3 親と子の時間が確保される労働の支援（ワーク・ライフ・バランス）</p> <p>4 産休・育休復帰を円滑に利用できる環境の整備</p>
	<p>基本目標 2 助けあう子育て 支え合う親育ち 安心できるまちづくり</p>	<p>1 地域における子育て支援サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 乳児家庭全戸訪問事業</li> <li>② 延長保育事業</li> <li>③ 保育所等一時預かり事業</li> <li>④ 利用者支援事業</li> <li>⑤ <b>子育て世代包括支援センター事業</b></li> <li>⑥ ファミリー・サポート・センター事業</li> <li>⑦ 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター事業）</li> <li>⑧ 病児・病後児保育</li> <li>⑨ <b>実費徴収に係る補足給付を行う事業</b></li> </ul> <p>2 児童の健全育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 放課後児童クラブの充実</li> <li>② 児童館の充実</li> </ul>
	<p>基本目標 3 母子の健康の確保及び増進</p>	<p>1 子どもや母親の健康の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① <b>不妊治療の支援</b></li> <li>② 妊婦健康診査</li> <li>③ <b>父母同士の情報交流の場の提供（ママ・カフェギャラリー）</b></li> </ul> <p>2 小児医療の充実</p>
	<p>基本目標 4 個々の家庭の特性に応じたきめ細かな支援</p>	<p>1 児童虐待防止対策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 養育支援訪問事業</li> <li>② 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業</li> <li>③ <b>子ども家庭総合支援拠点の整備</b></li> <li>④ 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）</li> </ul> <p>2 ひとり親家庭等の自立支援の推進</p> <p>3 障がい児施策の充実</p> <p>4 <b>子どもの貧困対策の充実（旧：生活困窮家庭への支援）</b></p>